

千刈狸の呟き

裁・量・範・囲

毎月楽しみにしている新聞の記事があります。「お誕生日おめでとう」という欄です。月の半ば過ぎに、前の月に生まれた赤ちゃんの名前を載せてくれるものです。この春に秋田を出た我家の末っ子も18年前に掲載をお願いし、紙面のコピーをいただき良い記念となっています。

その息子と、朝起きてその紙面を先にみた方が、赤ちゃんの名前の読み方をパズル感覚で出し合っただけ楽しんでいました。(他人の名前で楽しむなんて申し訳ありません。でも使われている漢字など時代を反映していて結構おもしろいんです)基本は、音読み訓読みですが、最初の一音だけを利用して見受けられます。例えば、愛優ちゃんは、愛をアイではなく「ア」と読み、優をヤサしいの「ヤ」と読んで「あや」ちゃんとなります。また、外国語読みとも言いたいようなものもあります。例えば、宇宙を「コスモ」、月光を「ルナ」と読ませるなどはわかりやすい方ですね。因に、今年4月の欄には、「桜」という漢字を持った赤ちゃんが9人いました。桜、舞桜、怜桜、桜南、凜桜、美桜、真桜、千桜理、心桜ちゃんです。そこには、使える漢字は制限されているものの、裁量範囲内で精一杯素敵な名前をつけてあげようという家族の姿が感じられます。

漢字と言えば、最近新常用漢字追加候補として220字が検討されているという記事がありました。動物名としては虎、亀、鶴、鷹などで、身体の名称では、尻、膝、股、眉などが含まれています。また、鬱のように書くのが難しい漢字は、「情報機器を利用して書ければよい漢字」として位置付けられる可能性もあるとしています。鬱などという漢字が入っているところなど、病気に対する捉え方の時代の変化を反映しているものでしょう。

一方、「腸」は、銃、錘、勺、斤、刃と並んでほとんど使われていない6字として常用漢字からはずす方向で検討されているといいます。「腸」がなくなるとどうでしょう。大ちょう、小ちょう、十二指ちょうと記載するのでしょうか。大ちょう癌も増えているし、大ちょう菌だって遺伝子解析に役立っているのに削除とは寂しい限りです。腸が煮えくり返るといふ分けではありませんが、軽い腸閉塞くらいは起こしそうな感じがします。カルテ

は公的な文書ですが、大腸、小腸、十二指腸など記載するのは裁量範囲でしょう。

さて、常用漢字は公的文書ではこういった漢字を使いましょうという一つのガイドラインなのですが、お国が決めたものとして影響は大きいものがあります。しかし、決めてお役所自身が影響の大きさで困っているという話は聞きません。それに対し、医療関係の学会が決めたガイドラインは、自分達で自分の首を絞めそうです。専門家を対象に出されたものが多いため、その内容は充実しているものの全てを覚えておくのは難しいと思います。一方、ガイドラインにはエビデンスの存在しないものまで含まれていますが、訴訟の際にはスタンダードな治療として認められることが多くなってきていると思います。更に、裁判員制度が始まれば一層の抛り所にされるのではないかと考えられます。

本来、ガイドラインとは、概ねこんな風にやったらどうですかという専門家の指針、いわば頼りの印し(概度頼印)だったはずですが。そこには各々の医師の各々の患者さんへのさじ加減があったはずですが。しかし、いつの間にか害をなす度合いを網羅した索引(害度合羅引)になってしまいそうです。痩せ細った下腿に塞栓予防と称して弾力ストッキングを履いた患者さんが手術室に来ることがあります。文字通りグズグズのルーズソックスです。一体、どんな意味があるのでしょうか。ガイドライン通りにやったかやらなかったかという点だけが争われて、裁量範囲と言う言葉が、医師のさじ加減でなく裁判で量刑を決める範囲のことになるようでは困ります。

命名に関する法律でさえ、「親と全く同じ漢字は使用できない」という禁止事項があるそうです。各々の患者さんに合わせて、杓子定規の画一的でないガイドラインの運用をしたいものです。

最後になりましたが、名前を挙げさせて頂いた9人の赤ちゃんの読み方は、さくら、まお、れお、さな、りお、みお、まお、ちおり、こはるちゃんです。皆さんの健やかな成長をお祈りします。

(化橋)